

茨木市立幼稚園再編整備計画

1 現状

(1) 市立幼稚園の歩み

明治26年、本市における初めての幼稚園として、茨木村立茨木幼稚園が設立され、その後、昭和55年度までに21の公立幼稚園が設立されましたが、園児数は昭和53年度の2,360人をピークに平成元年度には815人まで減少したことから、平成3年度から6園を統廃合し、残った15園において2年保育を実施しました。その後も園児数の減少に伴い清溪幼稚園を北辰幼稚園に統廃合し、その北辰幼稚園についても平成21年度から休園しました。

さらに、平成23年度には、本市の喫緊の課題である保育所待機児童の解消施策として、東幼稚園を廃園し認可保育所へ転用しました。

また、公立幼稚園の就園者数の減少による余裕教室の活用と本市の保育所待機児童解消に資するため、平成29年4月から5園を認定こども園化しました。

その結果、現在は8園（内1園休園）の幼稚園と5園の認定こども園となっています。

(2) 市立幼稚園の幼稚園教育

市立幼稚園では、幼稚園教育要領を基に幼児期における教育を実践しており、その実践にあたっては幼稚園教育の基本である「遊び」を大切にしています。

幼稚園における「遊び」とは、幼児任せにするのではなく、幼稚園教育要領に基づき、生きる力の基礎や小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる学びの芽を育むことなどをねらいに、教諭が遊具などの環境を活用し、工夫して配置・準備するなど、一人ひとりに応じた適切な指導・援助のもとに行なわれる幼児の主体的な活動であり、幼稚園教諭はこの幼児の主体的な活動である「遊び」を大切にしながら、必要な環境や経験を見通して計画を立てたうえ、継続的な指導や援助を行っています。

また、近年、発達に課題のある子どもに対する教育・保育の社会的ニーズが高まっており、市立幼稚園では、それぞれの成長に応じた段階的な保育や支援の提供を行っています。

(3) 市立幼稚園の園児数

市立幼稚園の園児数については、2年保育を開始した平成3年度時点において1,348人でしたが、平成16年度をピークに園児数は減少に転じ、平成28年度には977人となり、2年保育開始後、初めて1,000人を割り込みました。

平成29年度からは、市立幼稚園13園（内1園休園）中、5園を認定こども園化し、認定こども園では3年保育を開始しました。その結果、令和2年度では、認定こども園（1号認定子ども）で定員495人に対して450人となりましたが、幼稚園では定員805人（休園中の北辰幼稚園を除く）に対して278人となり、就園者数は定員の40%を割り込んでいます。

2 課題

(1) 幼稚園教育の観点からみた課題

これまで、市立幼稚園では、環境を整え、幼児一人ひとりの特性や成長を考慮しながら、集団生活の中で他者との関わりを通して、幼児の健やかな成長を促すための幼稚園教育、特別支援について、保護者と手を携えながら、提供してきました。

ところが、就園者数の減少により、集団の形成が困難となってきており、集団生活の中で成長を促すことが難しくなっています。

(2) 運営の観点からみた課題

現在の保護者のニーズは、保育所などの長時間かつ低年齢から子どもを預けられる施設にある状況となっています。

平成29年度からは市立幼稚園5園については、待機児童解消施策として認定こども園化し、3歳児から長時間保育を必要とする子どもの受け入れを開始しました。

しかし、その他の幼稚園では4歳児からの2年保育で、保護者の就労等により必要とされる長時間保育に対応しておらず、保護者ニーズとのミスマッチがあります。

(3) 行財政の観点からみた課題

行財政の観点からみた市立幼稚園運営については、年々、運営経費は増加している状況にあります。特に、認定こども園における長時間保育に対応するため、平成29年度からは大きく増加している状況です。

さらに、幼児教育の無償化がはじまり、預かり保育などの一部の経費を除き、市費負担していくこととなります。

これらの現状を踏まえ、行財政改革の視点から、市立幼稚園の適正配置、民間活力の活用を含めた効果的・効率的な運営が求められます。

3 計画策定の経緯

市立幼稚園の現状と課題を踏まえ、茨木市立幼稚園のあり方検討委員会を新たに設置し、学識経験者や幼稚園、保育園の運営事業者等、また市民委員にも参加していただき、以下の6つの視点から「市立幼稚園の適正配置と今後の運営」について審議していただきました。

- ①幼稚園教育を行っていくために適切と考えられる集団規模の確保。
- ②支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備。
- ③3年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少。
- ④地域ごとの今後の保育需要の伸び。
- ⑤小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保。
- ⑥教諭の確保や運営経費など。

審議の結果「8園（休園中1園を含む）の幼稚園を現状のまま運営することは適切ではなく、適正配置の観点から統廃合を行うことは避けられない」また付帯意見として、「他の施設への活用を決定していく際には、保育需要への対応とともに、支援を必要とする子どもの受入体制の確保に十分配慮されること」と答申を受けました。

この答申を踏まえ、市立幼稚園の新たな活用等について以下のとおり定めま

4 新たな活用に付随する施策

本市では支援を必要とする子どもの割合が増加傾向にあります。特に市立幼稚園では全体の2割を超えている状況です。一方で、私立幼稚園での受入は市立幼稚園と比較して少ない現状があります。その要因として、私立幼稚園では支援を必要とする子どもの受入に要する経費の捻出や受入のためのノウハウが十分ではなく受入が困難であることが挙げられます。本来、すべての子どもが公私を問わず就園できることが望ましく、その対応が求められます。

答申の意見においても、私立幼稚園で支援を必要とする子どもの受入を進めるため、必要な職員配置に要する経費に対する補助金の創設が求められており、検討する必要があります。また、支援を必要とする子どもの保育に関して相談できるよう専門職員による巡回支援を実施するなど、私立幼稚園との連携を深め、市立幼稚園が行ってきた支援を必要とする子どもの保育方法の共有を図ります。

5 再編整備計画

(1) 令和5年4月～

沢池幼稚園は、西ブロックに位置し、小規模保育事業の保育の提供終了後の受入体制の確保が課題となっている地域です。また、近隣に教育・保育施設が少ない地域であることから、3歳児の保育室や給食室を設置して、3歳児から5歳児までの公立の幼稚園型認定こども園とします。

北辰幼稚園は、子ども・子育て支援事業計画で定める教育・保育提供区域における北ブロックに位置し、今後も保育需要への対応が課題となっている地域であります。平成 21 年度から休園中であり、地域の児童数の増加が見込まれないことから廃園とします。

廃園後は今後の子ども・子育て支援などの課題に注視しつつ活用策を検討します。

(2) 令和 6 年 4 月～

庄栄幼稚園は、東ブロックに位置し、就学前児童数が 5 つのブロックの中で 1 番少ない地域ですが、阪急総持寺駅や J R 総持寺駅に近く利便性が高いこと、東芝跡地等において住宅開発が進んでいることから今後、保育需要が高まることが見込まれるため、増築工事で給食室等を設置して 3 歳児から 5 歳児までの公立の幼稚園型認定こども園とします。

東雲幼稚園は、東ブロックに位置し、近隣に教育・保育施設が多数設置されていることや小規模保育事業の保育の提供終了後の受入体制の確保の課題がない地域であることから、廃園後は支援を必要とする子どもが通所できる療育施設として活用を検討します。

郡幼稚園は、北ブロックに位置し、小規模園のため認定こども園や保育所への転用が困難なことから、廃園後は公立保育所である郡保育所の一部として活用します。

北幼稚園は、北ブロックに位置し、小規模園のため認定こども園化や保育所への転用も困難なことから、廃園後は親子ひろば（※1）など支援を必要とする子どものために活用のほか、ユースプラザ（※2）として子ども・若者支援のために活用を検討します。

(3) 令和 7 年 4 月～

天王幼稚園は、南ブロックに位置し、今後も保育需要の増加が見込まれ、特に 1・2 歳児の受入体制の確保が必要となっている地域です。当該幼稚園は、施設規模が大きく、0 歳からの保育スペースを確保できることから、0 歳から 5 歳児までの幼保連携型認定こども園とします。なお、一旦令和 6 年 3 月で廃園して、市立幼稚園が行ってきた支援を必要とする子どもの保育方法の共有を図るモデルケースとして、また、効率的な財源の活用の視点から、施設整備や運営において国の補助金等を活用できる民間事業者で運営を行います。

(4) 令和 8 年 4 月～

玉島幼稚園は、南ブロックに位置し、隣地に定員増のために改修している私立保育園があることや近隣に認定こども園が新設されたことから保育需要への対応が進んでいるので、認定こども園化は実施せず、廃園としま

すが、同じブロックに属する天王幼稚園の施設整備が完了するまでは支援を必要とする子ども等の受入体制を確保するため、天王幼稚園の施設整備完了後の廃園とします。

廃園後は今後の子ども・子育て支援などの課題に注視しつつ活用策を検討します。

(5) 認定こども園5園について

現在、幼稚園型認定こども園として運営している**茨木幼稚園、福井幼稚園、西幼稚園、太田幼稚園、水尾幼稚園**は、現状と同様に運営していきます。

ただし、幼稚園への希望が減少傾向にある反面、保育需要は増加していることに鑑み、今後、1号認定子どもの就園者数が減少し定員に余裕が出てきた場合は、1号認定と2号認定の利用定員の割合を変更することを検討していきます。

(注1) 親子ひろば・・・支援を必要とする子どもをもつ保護者の理解を進め早期に療育へつなげる事業。

(注2) ユースプラザ・・・概ね中学生から39歳までの子ども・若者が、様々な社会経験や交流ができる居場所と相談窓口の備えた施設。

各園のスケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
沢池幼稚園			認定こども園化に向けた整備	3～5歳児の幼稚園型認定こども園（公立）			
北辰幼稚園 （休園中）			廃園	課題に応じた活用を検討			
庄栄幼稚園			認定こども園化に向けた整備	3～5歳児の幼稚園型認定こども園（公立）			
東雲幼稚園	検討委員会	条例改正		廃園	療育施設として活用を検討		
郡幼稚園			4歳新入園児募集停止	廃園	郡保育所（公立）の一部へ		
北幼稚園					親子ひろば・ユースプラザとして活用を検討		
天王幼稚園		事業者公募			認定こども園化に向けた整備	0～5歳児の幼保連携型認定こども園（私立）	
玉島幼稚園					4歳新入園児募集停止	廃園	課題に応じた活用を検討
認定こども園 茨木幼稚園	3～5歳児の幼稚園型認定こども園（公立）						
認定こども園 福井幼稚園	3～5歳児の幼稚園型認定こども園（公立）						
認定こども園 西幼稚園	3～5歳児の幼稚園型認定こども園（公立）						
認定こども園 太田幼稚園	3～5歳児の幼稚園型認定こども園（公立）						
認定こども園 水尾幼稚園	3～5歳児の幼稚園型認定こども園（公立）						